

五戸町多目的グラウンド指定管理者募集に係る質問及び回答

1. 質問番号	第 1 号
2. 要項等での 対応部分	文 書 名：仕様書 3 p 該当箇所：7. 業務内容
3. 質問事項・内容	事務管理室について 業務内容について（1）施設の使用に関する業務 使用申請の受付や使用料金等の徴収、利用者への案内・受付、問合せ対応に必要と思われる受付場所（管理棟）及び業務に必要な机・イス・電話器等（備品一覧には無い）はあるのでしょうか？
4. 回答	現時点の整備計画において、町は指定管理者用の管理棟、管理室及び専用事務スペースを整備又は貸与する予定はありません。 また、机、椅子、パソコン、電話機器、複合機、通信機器その他の指定管理者自身の事務運営に必要な備品についても、町が整備又は貸与する予定はありません。 応募者は、指定管理業務に必要なとなる受付場所、事務スペース、通信環境、事務用備品及び鍵の管理方法を、応募者の責任と費用において確保するものとし、利用者の利便性、安全確保、個人情報及び使用料金の適正な管理並びに緊急時対応を踏まえた管理運営方法及び収支計画を提案してください。これらに要する経費は、指定管理業務に必要な経費として計上してください。 なお、本回答とあわせて、指定管理者自身の事務運営に用いる備品等の取扱いを明確化した修正後の仕様書を公表します。応募に当たっては、仕様書の内容を確認してください。
5. 公表日	令和 8 年 9 月 3 日 五戸町教育委員会 教育課社会教育班 TEL：0178-62-7965